

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮城県  
農業委員会名： 角田市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1. 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3410	999				4410
経営耕地面積	2899	422	299	37	86	3321
遊休農地面積	12.6	12.5				25.1
農地台帳面積	3561	1499				5060

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1646
自給的農家数	612
販売農家数	1034
主業農家数	134
準主業農家数	146
副業的農家数	757

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1167
女性	358
40代以下	116

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	179
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

#### 2. 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	一							
女性	一							
40代以下	一							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	15	15			
認定農業者	一	12			
認定農業者に準ずる者	一	0			
女性	一	2			
40代以下	一	1			
中立委員	一	1			

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4410ha	2308ha	52.33%
課 題	平坦地の枝野・島田地域においては、大規模な基盤整備事業を契機に一括利用権による農地集積が図られている。西根地区においても、担い手による大規模な土地利用計画を策定し集約を進めている。その他の地域においても中間管理機構の設立により徐々にではあるが面的な集積が進みつつあるように見える。しかし山間部においては集積の難しい状況にある。イノシシによる被害、農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯謎、未相続地・共有地等の問題が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2724ha	2308ha	627ha	84.72%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	(随時) 農地利用集積円滑化団体である(公社)角田市農業振興公社が、中間管理機構の賃貸借や農作業受託を支援する。(公社が委嘱している農地集積促進員(農業委員・農地利用最適化推進委員)として活動する。)
活動実績	年間を通じて上記の活動をおこなった。 対象地区へのアンケート調査をおこない、人・農地プランを令和2年11月30日をもって実質化した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できていないが、次年度も同目標値が達成出来るよう取り組む。
活動に対する評価	目標達成に向けて積極的に活動しており、適当である。

### III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0ha	0.7ha
課題	角田市においては、比較的認定農家数等は確保できているが、高齢化の問題が生じており、今後の安定的な農地集積を進めるうえで問題がある。認定農業者を主とした担い手の育成・確保を図ることに加えて、新規就農者を確保していくよう努めていく必要がある。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.0ha	0.7ha	70%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者に対しては、優れた青年農業者を育成確保するため、新規就農者及び新規参入者に対して、(公社)角田市農業振興公社を窓口に相談機能の充実を図り、新規就農者等を対象とした農業人材育成塾を開催する等の取組を行う。
活動実績	上記同

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できていないが、次年度も同目標値が達成出来るよう取り組む。
活動に対する評価	情報発信方法に工夫することで達成できるよう努める。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4410ha	25.1ha	0.56%
課 題	遊休農地について、台帳、航空写真、公図を精査し、現地を正確に把握することにより、再生可能な農地であるのかどうか見定め、再生可能な農地については、利用意向調査を着実に実施することで中間管理機構に誘導する等し、遊休農地解消に努める。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	1.7ha	34.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	70人	8月～9月	9月	
	調査方法	農地パトロールを通じて、実態を調査する。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		70人	8月～9月	9月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 88 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 6.6ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha		
	その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できていないが、次年度も同目標が達成出来るよう取り組む。
活動に対する評価	啓発活動はおこなったが、遊休状態から解消した農地(約1.7ha)に加え、再生可能な農地から再生困難な農地へ再判定された農地が(約2.6ha)であったことにより、大幅な遊休農地面積の減少とはならなかつた。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4410ha	0ha
課 題	違反転用を未然に防ぐため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・違反転用のは是正指導</li><li>違反転用者に対し、毎月、違反のは是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施</li><li>・違反転用の発生防止に向けた取組 広報・ホームページ等による農業者等への周知</li><li>・8～9月 農地パトロール</li></ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記同</li></ul>
活動に対する評価	農地パトロールにより違反が見受けられないことから適當である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 104件、うち許可 104件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	地区担当農地利用最適化推進委員等が現地調査を行っている。必要に応じて当事者から聞き取りも行っている。農業委員会総会にて結果について報告している。					
	是正措置	一					
総会等での審議	実施状況	適正に実施					
	是正措置	一					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		104件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	一					
審議結果等の公表	実施状況	議事録への記載					
	是正措置	一					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)		
	是正措置	一					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 64件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員及び農地利用最適化推進委員等が現地調査を行っている。必要に応じて当事者から聞き取りも行っている。農業委員会総会にて結果について報告している。			
	是正措置	一			
総会等での審議	実施状況	適正に実施			
	是正措置	一			
審議結果等の公表	実施状況	議事録への記載			
	是正措置	一			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)
	是正措置	一			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	17 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	17 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	607件 公表時期 令和 3年 3月	
		情報の提供方法:広報、ホームページ、チラシ作成		
農地の権利移動等の状況把握	是正措置	—		
	実施状況	調査対象権利移動等件数	件 取りまとめ時期 令和 年 月	
		情報の提供方法:		
農地台帳の整備	是正措置	—		
	実施状況	整備対象農地面積		5060ha
		データ更新:1月1日現在の情報について、6月1日更新。変更分は隨時更新。		
		公表:		
	是正措置	—		

#### ※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	<p>〈要望・意見〉 なし</p>
農地利用最適化等に関する事務	<p>〈対処内容〉 なし</p>

	<p>〈要望・意見〉 なし</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈対処内容〉 なし</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

（他の方法で公表している）

窓口において、閲覧に供している。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

2 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>○イノシシ被害対策について ○角田市の農業担い手について</p>
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

（HPに公表している）

（他の方法で公表している）

その他、窓口において、閲覧に供している。